

こんにちは  
横浜市議員

日本共産党  
週刊ニュース

宇佐美 さやか です



日本共産党神奈川区事務所  
横浜市神奈川区西神奈川3-2-17  
電話：045-491-6843  
FAX：045-491-6892  
<http://www.usami-sayaka.jp//>

自衛隊への個人情報提供の中止を求める申し入れ

自衛隊へ18才と22才の名簿をわたすな！



6月27日、日本共産党横浜市議団5人は、自衛隊への個人情報提供の中止を求める申し入れを山中竹春市長宛に行いました。大久保智子副市長、市民局の渋谷昭子局長、金島幸雄部長の3人が対応しました。

横浜市では、2021年度から自衛官募集の対象となる18歳と22歳になる市民の個人情報（氏名・住所）を宛名シールで自衛隊に提供しています。2023年度は5月26日に提出したと聞いています。2020年度までは自衛隊が来庁し個人情報を閲覧する形式でしたが、名簿提供に変更しました。変更は市民に全く知らされないで進められました。また、個人情報の提供を希望しない市民から“除外申請”があっても法令が無いことなどを理由に除外対応をしていません。

党市議団として以下の3項目を要望しました。

○24年度以降は、自衛隊神奈川県地方協力本部への名簿提供は行わないこと。

○市民からの除外申請を受け付けること。

○閲覧対応から名簿提供に変更した事実を市民に速やかに知らせること。

白井まさ子副団長は、自衛隊への名簿提供は、あくまでも国からの「依頼」であって、応じるかどうかは市町村が判断すること。近年、自衛隊の仕事の内容が変わりゆくなか不安を感じているひとも多く、市として提供しない選択をすることを求めると訴えました。

大和田あきお議員は、本人が嫌がることをするのはダメだ。自治体が許可なく名簿を渡してはいけないと述べました。



左から三番目・大久保智子副市長

大久保副市長は、「法定受託事務※に基づいておこなっている」「こう言うご意見があると受け止める」と述べました。

みわ智恵美議員の、市民からの心配の問い合わせはないかとの問いに対して、金島部長は、「ご心配の声や、除外してもらえないかとの声が複数届けられているのは事実です」と述べました。

※法定受託事務とは

本来国がしなくてはいけない事務のなかから、地方自治体に任せている事務のこと。

申し入れ全文は  
こちらのQRコードから→



## 「子ども医療費助成の拡充を」 市民署名はじまる

子どもの医療費18歳までの拡充を求める請願署名が始まっています。署名は8月末まで集め、9月市議会に提出される予定です。

署名用紙は市民の市長をつくる会ホームページからダウンロードできます。

連絡先：横浜市のごども医療費助成をひろげる会

電話：0452410034

署名ダウンロード先は  
市民の市長をつくる会HP→

